

## 第 1 章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

### 1. 容器包装利用・製造等実態調査結果

#### (1) 調査票の設計と対象事業者の抽出

##### ① 調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、林業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、本年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数（未達分を除く）は合計で 35,143 件であった（次表参照）。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	事業所母集団データベース (令和 4 年次フレーム)	12,710
卸売業		11,567
小売業		
外食産業		3,172
農業及び林業	農林業センサス 2020	5,783
漁業	漁業センサス 2023	1,911
合計		35,143

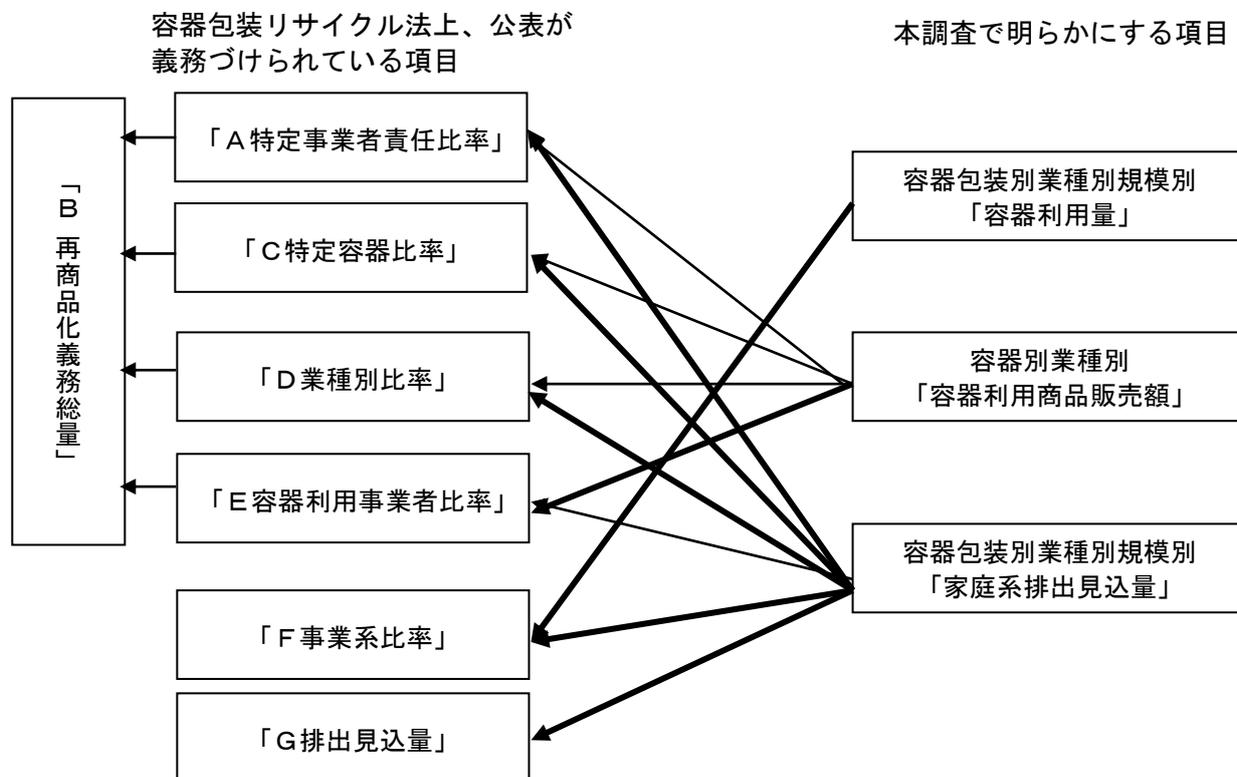
注) 発送数に未達分は含まない

		該当する可能性のある業態	捕捉できる統計台帳	備考
容器包装 を用いる 者	①容器包装を付した製品を 製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
	②商品に容器包装を付して 販売する者	家庭向けの商品を小売(小売業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
		飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
		生産した農林産物を自ら販売(農業、林業)	農林業センサス 2020	※ 工場等で加工している 場合は、事業所母集団 データベースで捕捉
		漁獲物を自ら販売(漁業)	漁業センサス 2023	
	③①、②を他の者に委託 する者	コンビニ、スーパーなどでPBブランド品 を企画・販売(小売業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
		農林産品に産地ブランドを付け販売 (農事法人)	農林業センサス 2020	
	④容器包装が付された 商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
		⑤④を他の者に委託する者	家庭で消費される商品を製造している者が 商社等に輸入委託(製造業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム
	コンビニ、スーパーなどでのPBブランド 品を企画・販売(小売業)		事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
容器を製 造等する 者	⑥容器を製造・輸入する者	容器を製造している者(製造業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
		容器を輸入している者(輸入業)	事業所母集団データベース 令和4年次フレーム	
	⑦⑥を他の者に委託する者	全産業		

図 調査対象とした業種と抽出台帳

## ② 調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

具体的な調査票の調査項目とその用途は次表に示すとおりである。

表 調査項目とその用途

項目		用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3. 容器包装の利用の量及び販売額	容器利用商品販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量 (②)	拡大推計結果の補正 (利用量 ÷ 製造量)
	国内利用量 (③)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量 (④)	
	容器包装利用量 (⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量 (⑥)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装量 (⑦)	
	家庭系排出比率 (⑧)	排出見込量の算定、データチェック
4. 容器の製造の量及び販売額	容器の販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量 (②)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量 (③)	
	②-③のうちの業務用出荷量 (④)	

注) 網掛けは簡易回答票に記載の項目

## (2) 調査票の発送・回収

本調査は、5月23日(発送日)～9月8日(最終回収日)のスケジュールで実施した。

回収状況は次表のとおりであり、発送数 35,143 票(未達分を除く)のうち 15,950 票を回収した。業種別・規模別の誤差率が一定以下になるように設定した抽出計画で定めた想定回収率を概ね達成している。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	想定回収率	回収率
大規模	6,928	4,018	60%	58.00%
中規模	13,036	5,586	40%	42.85%
小規模	15,179	6,346	40%	41.81%
全体	35,143	15,950	-	45.39%

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを行い、必要に応じて調査対象者の確認をとった上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数は 14,748 票、回収数に占める有効回答数は 92.46%であった。

### (3) 回答データの集計（拡大推計と補正）

#### ① 拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計（経済センサス等）の販売額合計値とアンケート調査から得られた業務毎の販売額（「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より）を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ（容器包装の利用量、販売額など）を拡大した。

$$\text{拡大係数} = \frac{\text{既存統計の販売額合計値}}{\text{アンケート調査から得られた販売額合計値}}$$

拡大したデータは、利用・製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

#### ② 数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料（検討基礎データ）としてまとめるために、以下の補正を行った。

##### 1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代+容器代×1/2（=商品代-容器代×1/2）」を利用事業者の販売額とした。

##### 2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量（輸出分を含む）と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

**⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。**

## 2. 容器包装廃棄物分類調査

### (1) 調査対象都市及び地区等

#### ① 調査対象都市

環境省が令和6年7月から令和7年2月に実施した容器包装廃棄物分類調査（以下「分類調査」という。）では、東北1、関東4、中部1、関西1、四国1の合計8都市を調査の対象とした。中核市3市、一般市5市であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5～15万人規模が3市、15万人以上が5市である。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年（令和5年）度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
地域	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	四国
人口規模	25～30万 人	15～20万 人	60～65万 人	40～45万 人	5～10万 人	5～10万 人	5～10万 人	40～45万 人
継続・新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続	新規	継続

#### ② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区：比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区：比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区：共同住宅地区

#### ③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは7都市、紙製容器包装は2都市、プラスチック製容器包装は7都市で分別収集を実施していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				
			ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル	他の資源ごみ等
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	4回/月	2回/月	2回/月
B市	2回/週	1回/月	—	—	—	—	—
C市	2回/週	—	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月
D市	2回/週	1回/2週	1回/2週	—	1回/週	1回/2週	1回/2週
E市	2回/週	2回/月	1回/週	—	1回/週	1回/週	1回/週
F市	2回/週	2回/月	2回/月	—	2回/月	2回/月	2回/月
G市	2回/週	1回/月	2回/月	—	4回/月	2回/月	2回/月
H市	2回/週	2回/月	2回/月	—	1回/週	2回/月	2回/月

#### ④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から集積所に排出された市町村が収集するごみ（粗大ごみを除く。）の全てとした。

#### ⑤ 調査期間

令和6年7月から令和7年2月に実施。

### (2) 分類方法等

#### ① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに約70項目に分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。

この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合とともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

#### ② 調査数量等

前年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

	ガラスびん 無色	ガラスびん 茶色	ガラスびん その他の色	紙製容器包装	プラスチック製 容器包装
調査数量	1,866本	1,936本	550本	13,860品目	54,061品目
調査重量	365kg	272kg	205kg	298kg	304kg

#### ③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市8市×2調査期×3地区＝48地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、8都市×2調査期＝16都市・調査期を単純平均して求めた。

### (3) 業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

#### ① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行事業者一覧で確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびん等を抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

**⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。**

### 3. 最終数値の算定

1. ～ 2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値（下記）を算定する。

	参照箇所 ↓
◆第一段階：業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率	
・ 特定事業者責任比率	⇒表 1 - 1
・ 特定容器比率	⇒表 2
・ 業種別比率	⇒表 3
・ 業種別特定容器利用事業者比率	⇒表 4
◆第二段階：個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率	
・ 事業系比率	⇒表 5
・ 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量	⇒表 6
- 業種別特定容器利用事業者総排出見込量	
- 業種別特定容器製造事業者総排出見込量	
- 特定包装利用事業者総排出見込量	

#### (1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおりである。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する（算定結果は参考資料第 2 章 7. 参照）。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の 2 年移動平均値を最終数値とする。

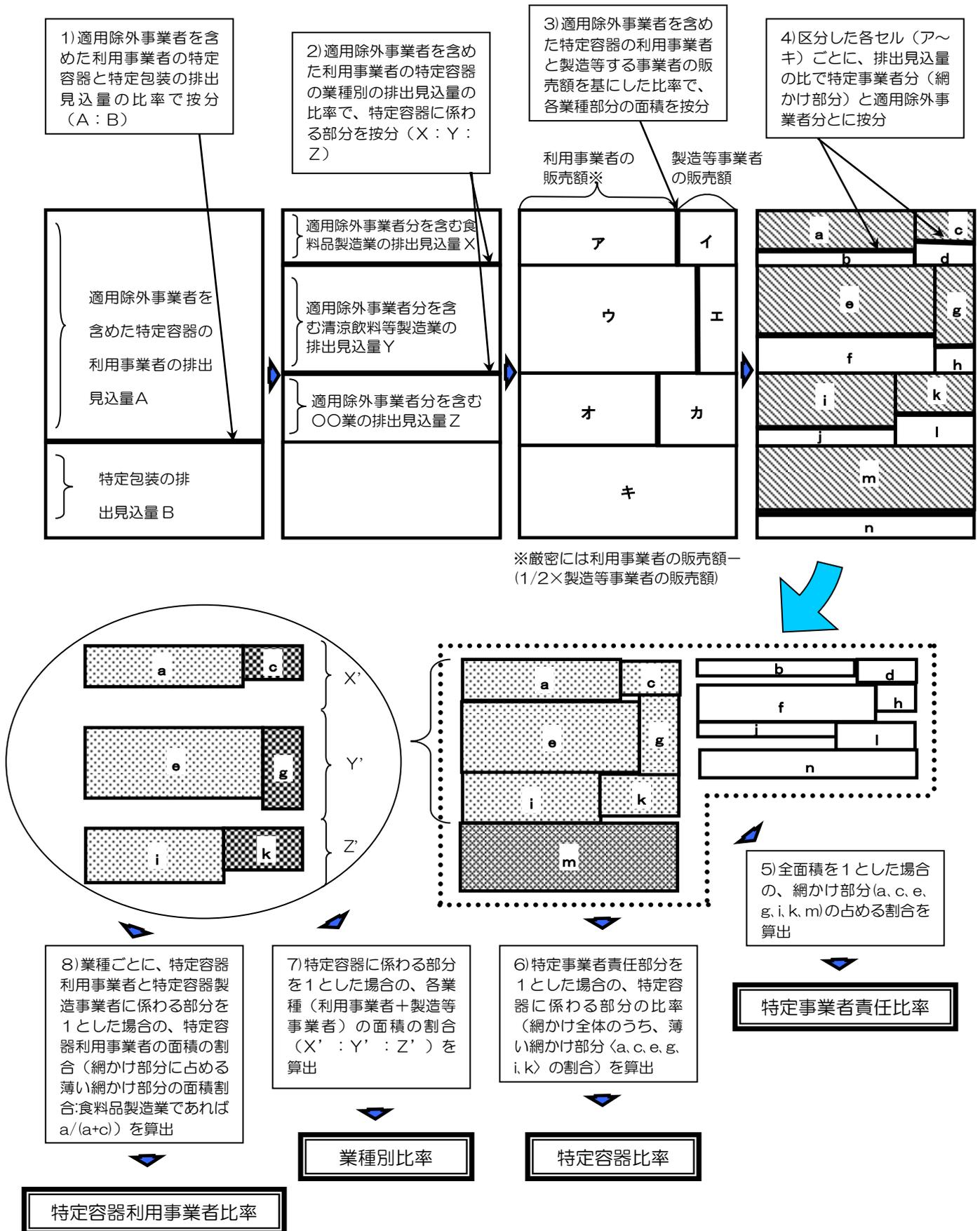


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者（食料品製造業）を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

※なお、端数処理のため、表記の数式（小数点以下第2位まで表記）を手計算した数値と、記載の数値が一致しない場合がある。

<特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率（A：B）で按分（ガラスびん、PETボトルについては、100:0となる）。

※ プラ製容器包装の場合

（実態調査）除外事業者分を含めた特定容器の比率A=90.05→参考資料第2章 1. 参照  
 除外事業者分を含めた特定包装の比率B= 9.95→参考資料第2章 1. 参照  
 （分類調査）A=96.34→参考資料第3章 参照  
 B= 3.67→参考資料第3章 参照

◆実態調査データ：参考資料第2章 1.

（プラスチック製容器）

令和7年度調査結果 (単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.54	0.16	44.70	45.57	0.00	45.57
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	④,⑧ 8.59	④,⑧ 0.02	② 8.60	⑧ 10.17	⑧ 0.00	10.17
酒類製造業	0.26	0.00	0.26	0.29	0.00	0.29
油脂加工製造業	7.10	0.00	7.10	7.35	0.00	7.35
医薬品製造業	2.80	0.00	2.81	3.49	0.00	3.49
化粧品製造業	6.41	0.00	6.41	6.93	0.00	6.93
小売業	8.45	0.12	8.57	14.86	0.00	14.86
その他の事業	11.47	0.13	11.60	11.33	0.00	11.33
合計	89.61	0.44	90.05	100.00	0.00	100.00

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	⑤,⑦ 9.82	0.13	①,⑤,⑦ 9.95

◆分類調査データ：参考資料第3章

（プラスチック製容器）

令和7年度調査結果 (単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	①,②,⑤,⑦ 50.38	①,②,⑤,⑦ 0.76	①,②,⑤,⑦ 51.14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	④ 4.52	④ 0.02	② 4.54			
酒類製造業	0.02	0.00	0.02			
油脂加工製品等製造業	3.01	0.01	3.02			
医薬品製造業	1.05	0.01	1.06			
化粧品等製造業	2.84	0.00	2.84			
小売業	15.19	0.16	15.35			
その他の事業	18.08	0.29	18.37			
計	95.09	1.25	①,②,⑤,⑦ 96.34			

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	⑤ 3.57	0.10	①,⑤,⑦ 3.67

- ② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量（X、Y、Z…）で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。

※ プラ製容器・食料品の場合

（実態調査）49.64（=44.70÷90.05） →参考資料第2章 1. 参照  
 （分類調査）53.08（=51.14÷96.34） →参考資料第3章 参照

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分、適用除外事業者分を含めた「特定容器を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種別利用製造別の比率を算定する。

※ プラ製容器・食料品の場合：利用 13,257,012 百万円、製造等 718,502 百万円→参考資料第 2 章 2. 参照

◆実態調査データ：参考資料第 2 章 2.

(プラスチック製容器)  
令和 7 年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	③,④,⑧ 合計	特定事業者	小規模事業者	③,④,⑧ 合計
食料品製造業	13,145,862	111,150	13,257,012	718,501	0	718,502
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,846,432	869	1,847,301	111,502	0	111,502
酒類製造業	307,207	645	307,853	5,252	0	5,252
油脂加工製造業	1,088,269	850	1,089,119	103,094	0	103,094
医薬品製造業	6,502,342	3,138	6,505,480	111,316	0	111,316
化粧品製造業	3,389,602	2,460	3,392,062	318,336	0	318,336
小売業	9,891,956	117,307	10,009,264	190,909	12	190,920
その他の事業	36,664,164	2,423,971	39,088,136	506,803	89	506,893
合計	72,835,835	2,660,392	75,496,227	2,065,714	101	2,065,816

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量／適用除外分を含んだ排出見込量」を掛け、業種別利用製造等別の“責任割合”を算出する。

※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合

(実態調査) 特定事業者分 44.54、小規模事業者分 0.16 →参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「責任割合」} = 49.64 \times \{13,257,012 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{44.54 \div (44.54 + 0.16)\} = 46.92$$

(分類調査) 特定事業者分 50.38、小規模事業者分 0.76 →参考資料第 3 章 参照

$$\text{「責任割合」} = 53.08 \times \{13,257,012 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{50.38 \div (50.38 + 0.76)\} = 49.61$$

- ⑤ ④で求めた特定容器・特定包装毎の責任割合において、特定容器の責任割合合計(i)に①で求めた除外事業者分を含めた特定容器の比率(A)を乗じる。同様に、特定包装の責任割合合計(ii)に除外事業者分を含めた特定包装の比率(B)を乗じる。これらの合計が、「特定事業者責任比率」(= i × A + ii × B) となる。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.53 (i) →利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 98.65 (ii) (= 9.82 ÷ 9.95) →参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 99.53 \times \{90.05 \div (90.05 + 9.95)\} (A)$$

$$+ 98.65 \times \{100 - 90.05 \div (90.05 + 9.95)\} (B) = 99.44$$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.75 (i) →利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 97.28 (ii) (= 3.57 ÷ 3.67) →参考資料第 3 章 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 98.75 \times \{96.34 \div (96.34 + 3.67)\} (A)$$

$$+ 97.28 \times \{100 - 96.34 \div (96.34 + 3.67)\} (B) = 98.70$$

$$\Rightarrow \text{「特定事業者責任比率」} (99.44 + 98.70) \div 2 = 99.07$$

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 98.92 との平均値

$$\text{「特定事業者責任比率(最終数値)」} (98.92 + 99.07) \div 2 = 98.99 \approx 99 \text{ (四捨五入) (資料 2 表 1 - 1)}$$

<再商品化義務総量の算定>

- ⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。

- 環境大臣が定める令和 8 年度の分別収集見込総量より、環境省が公表した市町村独自処理予定量を差し引いた値に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量に、前年度か

らの繰り越し量を足した量

- ・ 再商品化計画に定められる令和 8 年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量

※ プラ製容器包装の場合：分別収集見込総量 755 千 t から独自処理予定量 45 千 t を控除した量 710 千 t、再商品化見込量 1,397 千 t、特定事業者責任比率 99%

⇒「再商品化義務総量」= 710,000 t × 0.99= 702,900 t (資料 2 表 1-2)

<特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定>

- ⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出)で除した値を、「特定容器比率」とする。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.53 (i)、特定事業者責任比率 99.44  
「特定容器比率」=  $99.53 \times \{90.05 \div (90.05 + 9.95)\} \div 99.44 \times 100 = 90.13$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.75 (i)、特定事業者責任比率 98.64  
「特定容器比率」=  $98.75 \times \{96.34 \div (96.34 + 3.67)\} \div 98.70 \times 100 = 96.38$   
⇒「特定容器比率」(90.13 + 96.38) ÷ 2 = 93.26

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 93.75 との平均値

「特定容器比率(最終数値)」= (93.75 + 93.26) ÷ 2 = 93.51 (資料 2 表 2)

- ⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を 100 として、業種毎の比率を算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 責任割合(利用) 46.92 (=  $49.64 \times \{13,257,012 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{44.54 \div (44.54 + 0.16)\}$ )  
責任割合(製造) 2.55 (=  $49.64 \times \{718,502 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{45.57 \div (45.57 + 0.00)\}$ )  
責任割合(利用+製造) 49.47 (= 46.92 + 2.55)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 99.53 (i)  
「業種別比率」=  $49.47 \div 99.53 = 49.70$

(分類調査) 責任割合(利用) 49.61 (=  $53.08 \times \{13,257,012 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{50.38 \div (50.38 + 0.76)\}$ )  
責任割合(製造) 2.73 (=  $53.08 \times \{718,502 \div (13,257,012 + 718,502)\} \times \{45.57 \div (45.57 + 0.00)\}$ )  
責任割合(利用+製造) 52.33 (= 49.61 + 2.73)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 98.75  
「業種別比率」=  $52.33 \div 98.75 = 53.00$

⇒「業種別比率」= (49.70 + 53.00) ÷ 2 = 51.35

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 53.88 との平均値

「業種別比率(最終数値)」= (53.88 + 51.35) ÷ 2 = 52.61 (資料 2 表 3)

- ⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 46.92、特定容器製造事業者の責任割合 2.55  
「利用事業者比率」=  $46.92 \div (46.92 + 2.55) = 94.84$

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 49.61、特定容器製造事業者の責任割合 2.73  
「利用事業者比率」=  $49.61 \div (49.61 + 2.73) = 94.79$

⇒「利用事業者比率」= (94.84 + 94.79) ÷ 2 = 94.81

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 94.70 との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」= (94.70 + 94.81) ÷ 2 = 94.76 (資料 2 表 4)

(参考) 業種別特定容器利用事業者比率 ([プラスチック製容器] - [小売業]) の算出手順について

特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査（実態調査）結果と容器包装廃棄物分類調査（分類調査）結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業] の最終数値について

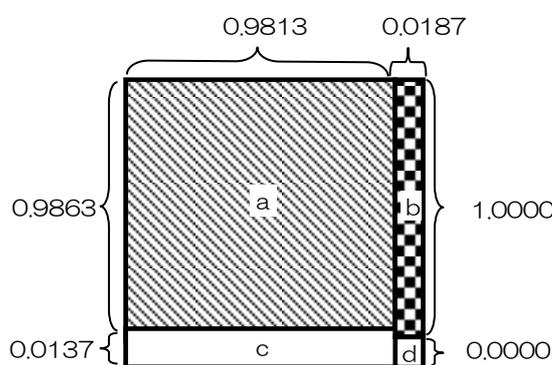
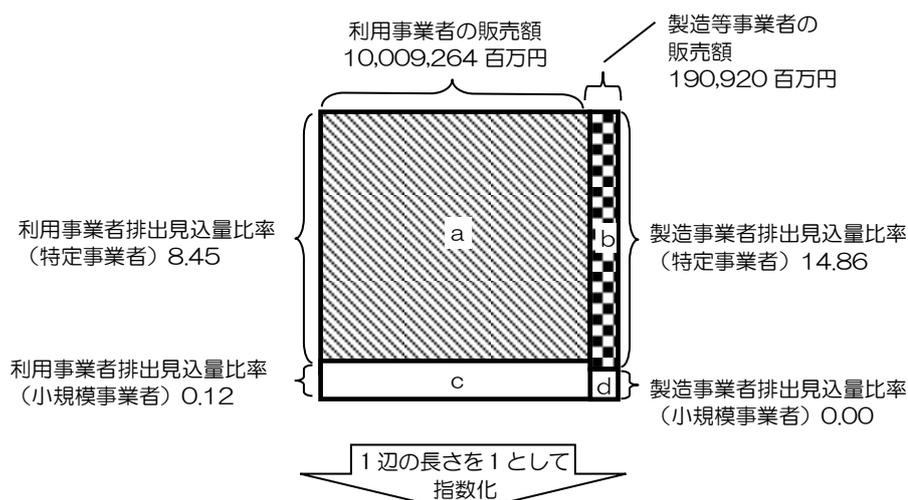
- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出

の順に算出手順を示す。

①実態調査（容器包装利用・製造等実態調査）結果に基づく比率の算出

- ・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す  $a / (a + b)$  の比率が利用事業者比率となる。

<算出結果>



$$a = 0.9813 \times 0.9863 = 0.9679$$

$$b = 0.0187 \times 1.0000 = 0.0187$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9679 \div (0.9679 + 0.0187) = \underline{\underline{0.9810}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(プラスチック製容器)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.54	0.16	44.70	45.57	0.00	45.57
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	8.59	0.02	8.60	10.17	0.00	10.17
酒類製造業	0.26	0.00	0.26	0.29	0.00	0.29
油脂加工製造業	7.10	0.00	7.10	7.35	0.00	7.35
医薬品製造業	2.80	0.00	2.81	3.49	0.00	3.49
化粧品製造業	6.41	0.00	6.41	6.93	0.00	6.93
小売業	8.45	0.12	8.57	14.86	0.00	14.86
その他の事業	11.47	0.13	11.60	11.33	0.00	11.33
合計	89.61	0.44	90.05	100.00	0.00	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.82	0.13	9.95

2. 商品販売額・容器販売額

(プラスチック製容器)

令和7年度調査結果

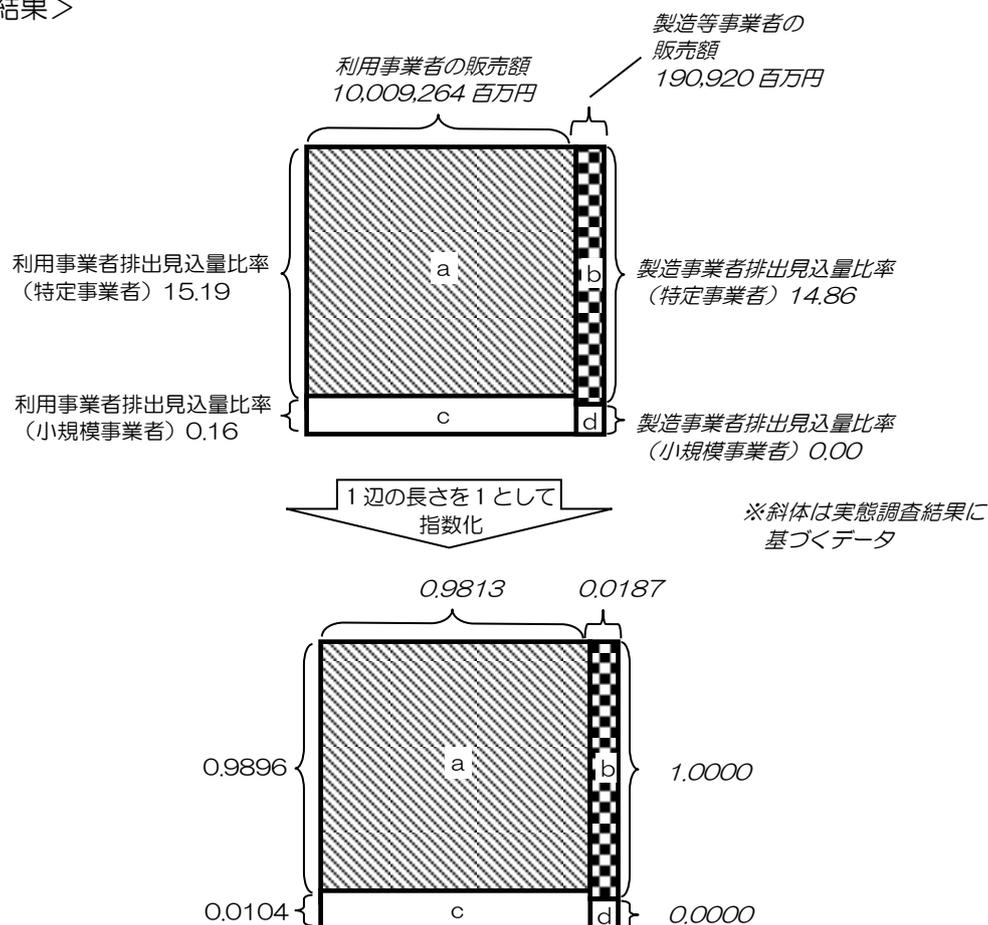
(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	13,145,862	111,150	13,257,012	718,501	0	718,502
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,846,432	869	1,847,301	111,502	0	111,502
酒類製造業	307,207	645	307,853	5,252	0	5,252
油脂加工製造業	1,088,269	850	1,089,119	103,094	0	103,094
医薬品製造業	6,502,342	3,138	6,505,480	111,316	0	111,316
化粧品製造業	3,389,602	2,460	3,392,062	318,336	0	318,336
小売業	9,891,956	117,307	10,009,264	190,909	12	190,920
その他の事業	36,664,164	2,423,971	39,088,136	506,803	89	506,893
合計	72,835,835	2,660,392	75,496,227	2,065,714	101	2,065,816

## ②分類調査（容器包装廃棄物分類調査）結果に基づく比率の算出

- 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す  $a / (a+b)$  の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。

<算出結果>



$$a = 0.9813 \times 0.9896 = 0.9711$$

$$b = 0.0187 \times 1.0000 = 0.0187$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9711 \div (0.9711 + 0.0187) = \underline{\underline{0.9811}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

令和7年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	50.38	0.76	51.14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.52	0.02	4.54			
酒類製造業	0.02	0.00	0.02			
油脂加工製造業	3.01	0.01	3.02			
医薬品製造業	1.05	0.01	1.06			
化粧品製造業	2.84	0.00	2.84			
小売業	15.19	0.16	15.35			
その他の事業	18.08	0.29	18.37			
合計	95.09	1.25	96.34			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	3.57	0.10	3.67

③最終数値の算出

- 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される（最終数値については次式に基づき算出）。

$$\frac{\frac{R7\text{実態調査結果} + R7\text{分類調査結果}}{2}}{2} + \frac{\frac{R6\text{実態調査結果} + R6\text{分類調査結果}}{2}}{2}$$

- ①、②より、令和7年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果 = 0.9810

分類調査結果 = 0.9811

- 同様に令和6年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果 = 0.9890

分類調査結果 = 0.9890

- 上記データより、最終数値は以下のとおりとなる。

$$\frac{\frac{0.9810+0.9811}{2}}{2} + \frac{\frac{0.9890+0.9890}{2}}{2} = 0.9850$$

(2) 個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

a) 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

- ・ 小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

- ・ 実態調査で得られた全業種合計の排出見込量（小規模事業者分を除く）に分類調査で求めた業種別の比率を乗じた量

b) 事業系比率

(実態調査)

- ・  $1 - \frac{\text{小規模事業者分を除く排出見込量（ア）}}{\text{小規模事業者分を除く容器包装利用量（イ）} - \text{小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量}}$

(分類調査)

- ・  $1 - \frac{\text{上記aの分類調査の排出見込量}}{\text{上記aの分類調査の排出見込量} + \text{容器包装利用量（イ）} - \text{自ら回収する容器包装量} - \text{排出見込量（ア）}}$

※上式の量は全て小規模事業者分を除く量  
自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

< 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 >

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」のうち、適用規模分の数量。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定事業者排出見込量 492,863 t (特定事業者排出見込量計 991,655 t) → 参考資料第2章 7.

(分類調査) 排出比率 50.38 (特定事業者分排出比率計 95.09) → 参考資料第3章

$$\text{「排出見込量」} = 991,655 \times (50.38 \div 95.09) = 525,392$$

$$\Rightarrow \text{「排出見込量」} = (492,863 + 525,392) \div 2 = 509,128$$

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 538,661 との平均値

$$\text{「排出見込量(最終数値)」} = (538,661 + 509,128) \div 2 = 523,894 \text{ (資料2 表6)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果 (容器)	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業 ①,②	492,863	537,232	525,392	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95,010	119,925	47,137	
酒類製造業	2,831	3,403	209	
油脂加工製造業	78,517	86,693	31,390	
医薬品製造業	31,021	41,111	10,950	
化粧品製造業	70,942	81,729	29,617	
小売業	93,551	175,219	158,410	
その他の事業	126,919	133,579	188,549	
合計 ①	991,655	1,178,889	991,655	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	108,626			

◆分類調査データ：参考資料第3章

(プラスチック製容器)

容器	令和7年度調査結果 (単位：%)					
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	50.38	0.76	51.14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業 ①	4.52	0.02	4.54			
酒類製造業	0.02	0.00	0.02			
油脂加工製品等製造業	3.01	0.01	3.02			
医薬品製造業	1.05	0.01	1.06			
化粧品等製造業	2.84	0.00	2.84			
小売業	15.19	0.16	15.35			
その他の事業	18.08	0.29	18.37			
計 ①	95.09	1.25	96.34			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	3.57	0.10	3.67

<事業系比率>

- ② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除した値で除した比率を1から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は5%単位で切り下げ)。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 492,863 t、容器利用量 615,294 t、自主回収量 13,856 t  
→参考資料第2章3. 及び4.

(分類調査) 排出見込量 525,392 t →参考資料第2章 7. 及び参考資料第3章

$$\text{「事業系比率」} = 100 - (492,863 + 525,392) \div \{(615,294 - 13,856) \times 2 - 492,863 + 525,392\} \times 100 = 17.58$$

なお、最終数値は、前年の単年度平均値 18.18 との平均値

$$\text{「事業系比率(最終数値)」} = (18.18 + 17.58) \div 2 = 17.88 \approx 15 \text{ (5\%単位で切り下げ) (資料2 表5)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	301,519
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	47,505
酒類製造業	13,514
油脂加工製造業	9,370
医薬品製造業	25,459
化粧品製造業	14,676
小売業	110,000
その他の事業	163,467

(単位：トン)

容器利用量 (特定事業者)
615,294
② 121,372
3,377
87,895
54,966
78,766
145,346
213,363

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	136,352

包装利用量 (特定事業者)
167,984

◆実態調査データ：参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3,714
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,559
酒類製造業	100
油脂加工製造業	2
医薬品製造業	46
化粧品製造業	44
小売業	924
その他の事業	858

(単位：トン)

自ら回収する量 (特定事業者)
13,856
② 16,484
0
345
190
130
13,604
11,829

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	589

自ら回収する量 (特定事業者)
10,327

以上

## 第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率  
及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-2
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-6
2. 容器利用商品販売額・容器販売額
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-8
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-12
3. 容器包装利用量（容器利用事業者）
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-14
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-15
4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-16
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-17
5. 容器製造等量（容器製造等事業者）
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-18
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-19
6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-20
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-21
7. 容器包装廃棄物排出見込量
  - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-22
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-26

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	32.29	3.86	36.15	33.10	0.00	33.10
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	20.40	1.32	21.73	20.40	0.00	20.40
酒類製造業	36.31	0.37	36.68	41.21	0.00	41.21
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	2.05	0.00	2.05	2.09	0.00	2.09
化粧品製造業	2.77	0.00	2.77	2.67	0.00	2.67
その他の事業	0.60	0.02	0.62	0.53	0.00	0.53
合計	94.42	5.58	100.00	100.00	0.00	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	36.04	4.54	40.58	35.31	0.00	35.31
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.00	1.32	20.32	19.08	0.00	19.08
酒類製造業	34.65	0.37	35.02	41.47	0.01	41.48
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.70	0.00	1.70	1.90	0.00	1.90
化粧品製造業	2.08	0.01	2.09	2.08	0.01	2.09
その他の事業	0.28	0.02	0.29	0.14	0.00	0.14
合計	93.74	6.26	100.00	99.98	0.02	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.29	4.43	42.72	36.40	0.00	36.40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.36	1.05	20.41	20.05	0.00	20.05
酒類製造業	32.78	0.48	33.26	40.27	0.00	40.27
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.34	0.00	1.34	1.60	0.00	1.60
化粧品製造業	1.44	0.00	1.44	1.25	0.00	1.25
その他の事業	0.82	0.01	0.83	0.42	0.00	0.42
合計	94.03	5.97	100.00	100.00	0.00	100.00

## (ガラスびん 茶色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2.00	0.04	2.04	1.95	0.00	1.95
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	32.68	0.19	32.87	40.15	0.00	40.15
酒類製造業	14.74	10.07	24.81	22.18	0.00	22.18
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	37.89	0.05	37.94	34.92	0.00	34.92
化粧品製造業	0.83	0.00	0.83	0.79	0.00	0.79
その他の事業	1.52	0.00	1.52	0.01	0.00	0.01
合計	89.65	10.35	100.00	100.00	0.00	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2.14	0.10	2.23	2.03	0.00	2.03
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33.40	0.19	33.60	39.15	0.00	39.15
酒類製造業	17.44	10.48	27.92	24.71	0.00	24.72
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	34.10	0.07	34.17	33.51	0.00	33.51
化粧品製造業	0.67	0.00	0.67	0.59	0.00	0.59
その他の事業	1.40	0.01	1.41	0.00	0.00	0.00
合計	89.15	10.85	100.00	100.00	0.00	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2.23	0.20	2.43	2.41	0.01	2.42
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33.91	0.12	34.03	33.65	0.00	33.65
酒類製造業	16.44	9.77	26.21	24.86	0.01	24.87
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	34.99	0.06	35.05	38.16	0.00	38.16
化粧品製造業	0.91	0.00	0.91	0.90	0.00	0.90
その他の事業	1.37	0.01	1.38	0.00	0.00	0.00
合計	89.84	10.16	100.00	99.98	0.02	100.00

## (ガラスびん その他の色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	6.76	0.04	6.80	5.74	0.00	5.74
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16.74	3.80	20.53	17.01	0.00	17.01
酒類製造業	67.71	3.89	71.60	76.48	0.00	76.48
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.06	0.00	0.06	0.04	0.00	0.04
化粧品製造業	0.65	0.00	0.65	0.57	0.00	0.57
その他の事業	0.32	0.03	0.36	0.16	0.00	0.16
合計	92.24	7.76	100.00	100.00	0.00	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.36	0.07	7.42	6.34	0.00	6.34
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	13.47	4.40	17.87	15.42	0.00	15.42
酒類製造業	70.04	3.48	73.52	77.01	0.23	77.23
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.05	0.00	0.05	0.05	0.00	0.05
化粧品製造業	1.06	0.00	1.06	0.91	0.01	0.92
その他の事業	0.05	0.02	0.07	0.03	0.00	0.03
合計	92.02	7.98	100.00	99.76	0.24	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.90	0.22	8.12	6.89	0.00	6.89
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12.29	3.54	15.83	13.16	0.00	13.16
酒類製造業	71.53	3.59	75.12	79.16	0.03	79.19
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.05	0.00	0.05	0.05	0.00	0.05
化粧品製造業	0.70	0.09	0.78	0.67	0.00	0.67
その他の事業	0.08	0.02	0.09	0.05	0.00	0.05
合計	92.55	7.45	100.00	99.97	0.03	100.00

(PETボトル)  
令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.94	0.09	4.02	3.89	0.00	3.89
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	93.59	0.72	94.31	93.80	0.59	94.39
酒類製造業	1.66	0.00	1.66	1.71	0.00	1.71
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	99.19	0.81	100.00	99.41	0.59	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.59	0.06	4.65	4.15	0.00	4.15
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	92.99	0.03	93.02	93.61	0.00	93.61
酒類製造業	2.32	0.00	2.32	2.24	0.00	2.24
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	99.90	0.10	100.00	100.00	0.00	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.50	0.04	3.53	3.20	0.00	3.20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	94.82	0.03	94.85	95.12	0.02	95.14
酒類製造業	1.61	0.00	1.62	1.66	0.00	1.66
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	99.93	0.07	100.00	99.98	0.02	100.00

## (紙製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.01	0.39	41.40	42.97	0.02	43.00
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.68	0.00	6.69	7.73	0.00	7.73
酒類製造業	1.83	0.01	1.85	2.39	0.00	2.39
油脂加工製造業	1.27	0.00	1.28	1.78	0.00	1.78
医薬品製造業	2.98	0.00	2.98	4.61	0.00	4.61
化粧品製造業	2.27	0.00	2.27	2.69	0.00	2.69
小売業	9.33	0.07	9.39	11.27	0.00	11.27
その他の事業	20.21	0.36	20.58	26.53	0.00	26.53
合計	85.59	0.84	86.43	99.98	0.02	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	13.39	0.18	13.57

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.34	0.21	38.55	42.58	0.04	42.62
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.22	0.00	6.22	7.98	0.00	7.98
酒類製造業	1.90	0.01	1.91	2.64	0.00	2.64
油脂加工製造業	1.12	0.00	1.12	1.73	0.00	1.73
医薬品製造業	2.55	0.00	2.56	4.23	0.00	4.23
化粧品製造業	2.14	0.00	2.14	2.56	0.00	2.56
小売業	9.49	0.03	9.52	12.52	0.00	12.52
その他の事業	22.79	0.50	23.28	25.73	0.00	25.73
合計	84.55	0.76	85.31	99.96	0.04	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	14.55	0.14	14.69

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	36.49	0.88	37.37	42.43	0.03	42.46
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.23	0.03	6.26	7.82	0.03	7.85
酒類製造業	2.33	0.01	2.33	3.33	0.00	3.33
油脂加工製造業	1.34	0.00	1.34	1.90	0.00	1.90
医薬品製造業	2.36	0.01	2.37	3.05	0.00	3.05
化粧品製造業	1.57	0.02	1.59	1.88	0.00	1.88
小売業	8.46	0.04	8.50	11.93	0.00	11.93
その他の事業	24.51	0.29	24.80	27.60	0.00	27.60
合計	83.30	1.27	84.57	99.94	0.06	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	15.25	0.18	15.43

(プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.54	0.16	44.70	45.57	0.00	45.57
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	8.59	0.02	8.60	10.17	0.00	10.17
酒類製造業	0.26	0.00	0.26	0.29	0.00	0.29
油脂加工製造業	7.10	0.00	7.10	7.35	0.00	7.35
医薬品製造業	2.80	0.00	2.81	3.49	0.00	3.49
化粧品製造業	6.41	0.00	6.41	6.93	0.00	6.93
小売業	8.45	0.12	8.57	14.86	0.00	14.86
その他の事業	11.47	0.13	11.60	11.33	0.00	11.33
合計	89.61	0.44	90.05	100.00	0.00	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.82	0.13	9.95

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	47.35	0.21	47.56	47.76	0.00	47.76
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.41	0.05	7.47	9.44	0.00	9.44
酒類製造業	0.27	0.00	0.27	0.30	0.00	0.30
油脂加工製造業	6.61	0.01	6.61	7.00	0.00	7.00
医薬品製造業	2.86	0.01	2.87	3.77	0.00	3.77
化粧品製造業	6.66	0.01	6.67	7.34	0.00	7.34
小売業	9.07	0.14	9.21	11.16	0.00	11.16
その他の事業	10.76	0.25	11.01	13.13	0.10	13.23
合計	90.99	0.68	91.67	99.89	0.11	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.19	0.15	8.33

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46.64	0.30	46.93	50.38	0.02	50.39
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.33	0.01	6.33	7.25	0.00	7.25
酒類製造業	0.32	0.00	0.33	0.40	0.00	0.40
油脂加工製造業	6.99	0.02	7.02	8.01	0.00	8.01
医薬品製造業	2.24	0.01	2.25	3.45	0.00	3.45
化粧品製造業	4.38	0.02	4.39	4.99	0.00	4.99
小売業	12.56	0.10	12.66	13.58	0.02	13.60
その他の事業	10.45	0.05	10.51	11.90	0.00	11.91
合計	89.91	0.50	90.42	99.95	0.05	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.37	0.21	9.58

## 2. 容器利用商品販売額・容器販売額

(ガラスびん 無色)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	522,984	24,052	547,036	15,788	0	15,788
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	66,255	1,420	67,675	8,952	0	8,952
酒類製造業	232,374	4,208	236,582	22,015	7	22,021
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	387,078	184	387,262	5,325	0	5,325
化粧品製造業	172,175	154	172,329	7,740	0	7,740
その他の事業	17,068	188	17,255	500	0	500
合計	1,397,933	30,206	1,428,139	60,320	7	60,326

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	286,063	6,712	292,775	16,418	0	16,418
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	55,017	1,346	56,362	9,164	0	9,164
酒類製造業	223,336	3,602	226,938	21,453	8	21,461
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	536,569	160	536,729	4,763	0	4,763
化粧品製造業	158,479	617	159,096	5,055	25	5,080
その他の事業	12,877	214	13,091	149	4	153
合計	1,272,342	12,649	1,284,991	57,002	38	57,040

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	316,957	6,065	323,023	17,875	0	17,875
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	63,139	1,446	64,585	8,937	0	8,937
酒類製造業	302,809	3,641	306,449	27,793	3	27,796
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	504,050	205	504,256	3,446	0	3,446
化粧品製造業	154,169	234	154,402	3,086	0	3,086
その他の事業	18,788	276	19,063	673	0	673
合計	1,359,912	11,866	1,371,778	61,810	3	61,812

## (ガラスびん 茶色)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38,293	855	39,148	872	0	872
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,171	662	91,833	11,563	0	11,563
酒類製造業	251,982	14,336	266,318	8,417	3	8,420
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	265,212	946	266,158	16,350	0	16,350
化粧品製造業	19,284	61	19,345	483	0	483
その他の事業	62,735	437	63,172	2	0	2
合計	728,677	17,297	745,974	37,688	3	37,691

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	71,536	512	72,048	932	0	932
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	107,362	201	107,563	11,287	0	11,287
酒類製造業	174,628	20,005	194,633	8,925	3	8,929
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	286,546	1,034	287,580	13,340	0	13,340
化粧品製造業	18,495	143	18,638	671	5	677
その他の事業	31,231	405	31,636	1	0	1
合計	689,798	22,301	712,098	35,157	8	35,165

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	66,954	3,539	70,493	829	3	832
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	78,053	84	78,137	7,375	0	7,375
酒類製造業	217,847	14,480	232,326	7,841	56	7,897
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	280,336	721	281,057	13,746	0	13,746
化粧品製造業	17,094	70	17,164	650	0	650
その他の事業	37,916	787	38,702	1	0	1
合計	698,198	19,681	717,879	30,442	59	30,501

## (ガラスびん その他の色)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	22,326	484	22,810	1,110	0	1,110
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	23,732	71	23,803	2,873	0	2,873
酒類製造業	384,739	15,956	400,695	20,409	0	20,409
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	640	0	640	13	0	13
化粧品製造業	24,447	35	24,482	585	0	585
その他の事業	5,818	219	6,037	170	0	170
合計	461,703	16,765	478,467	25,160	0	25,160

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	19,443	195	19,638	1,171	0	1,171
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18,480	150	18,630	2,597	0	2,597
酒類製造業	357,277	20,787	378,065	21,147	3,196	24,343
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	372	0	372	11	0	11
化粧品製造業	22,213	5	22,218	512	127	638
その他の事業	1,338	132	1,469	18	0	18
合計	419,122	21,269	440,391	25,456	3,323	28,779

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	20,125	232	20,357	1,190	0	1,190
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14,399	45	14,443	1,969	0	1,969
酒類製造業	293,265	14,748	308,013	22,649	81	22,730
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	319	0	319	11	0	11
化粧品製造業	20,689	189	20,877	1,247	0	1,247
その他の事業	892	67	959	47	0	47
合計	349,688	15,280	364,968	27,113	81	27,194

## (PETボトル)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	294,314	6,702	301,016	22,763	0	22,763
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,182,958	391	2,183,349	482,713	2,964	485,677
酒類製造業	236,774	317	237,091	10,931	4	10,936
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	2,714,046	7,410	2,721,456	516,408	2,968	519,376

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	266,275	3,329	269,604	19,288	0	19,288
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,385,970	2,137	2,388,107	346,781	0	346,781
酒類製造業	224,723	221	224,944	11,114	1	11,115
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	2,876,968	5,687	2,882,655	377,182	1	377,184

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	223,720	4,442	228,162	17,250	0	17,250
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,216,811	669	2,217,480	398,246	91	398,337
酒類製造業	159,056	52	159,108	8,999	0	8,999
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-	-
合計	2,599,587	5,163	2,604,750	424,495	92	424,586

## (紙製容器)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4,614,351	23,790	4,638,142	185,378	91	185,469
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	443,921	2,463	446,385	38,313	1	38,314
酒類製造業	167,524	897	168,420	10,717	1	10,718
油脂加工製造業	119,094	157	119,250	5,648	0	5,648
医薬品製造業	4,585,744	1,349	4,587,093	30,165	0	30,165
化粧品製造業	1,208,505	366	1,208,871	17,291	0	17,291
小売業	10,241,702	56,954	10,298,656	83,309	0	83,309
その他の事業	17,849,537	311,006	18,160,543	106,927	3	106,930
合計	39,230,379	396,982	39,627,361	477,748	95	477,843

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5,200,384	66,586	5,266,970	193,102	149	193,251
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	431,680	2,349	434,029	39,446	0	39,446
酒類製造業	205,186	1,089	206,275	11,430	0	11,430
油脂加工製造業	122,267	497	122,764	4,850	0	4,850
医薬品製造業	4,145,345	1,161	4,146,506	34,310	2	34,312
化粧品製造業	961,687	783	962,470	19,545	0	19,545
小売業	7,411,138	5,609	7,416,747	61,967	13	61,980
その他の事業	16,468,248	95,455	16,563,703	183,563	10	183,574
合計	34,945,934	173,529	35,119,463	548,213	176	548,389

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5,563,481	209,256	5,772,737	163,634	111	163,745
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	403,997	1,340	405,337	40,593	101	40,694
酒類製造業	216,622	669	217,292	14,789	0	14,789
油脂加工製造業	86,691	302	86,993	4,972	0	4,972
医薬品製造業	5,400,550	6,245	5,406,795	40,999	0	40,999
化粧品製造業	723,710	580	724,290	12,879	0	12,879
小売業	6,306,343	22,066	6,328,409	52,038	418	52,457
その他の事業	26,163,508	198,901	26,362,408	129,802	23	129,826
合計	44,864,901	439,359	45,304,260	459,705	654	460,359

## (プラスチック製容器)

令和7年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	13,145,862	111,150	13,257,012	718,501	0	718,502
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,846,432	869	1,847,301	111,502	0	111,502
酒類製造業	307,207	645	307,853	5,252	0	5,252
油脂加工製造業	1,088,269	850	1,089,119	103,094	0	103,094
医薬品製造業	6,502,342	3,138	6,505,480	111,316	0	111,316
化粧品製造業	3,389,602	2,460	3,392,062	318,336	0	318,336
小売業	9,891,956	117,307	10,009,264	190,909	12	190,920
その他の事業	36,664,164	2,423,971	39,088,136	506,803	89	506,893
合計	72,835,835	2,660,392	75,496,227	2,065,714	101	2,065,816

令和6年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	13,066,029	139,729	13,205,758	731,755	65	731,820
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,598,123	4,968	1,603,091	99,504	396	99,900
酒類製造業	281,187	202	281,389	6,570	0	6,570
油脂加工製造業	1,008,688	8,244	1,016,931	86,197	9	86,206
医薬品製造業	6,880,967	2,064	6,883,031	126,524	0	126,524
化粧品製造業	4,232,168	4,346	4,236,514	250,090	1	250,091
小売業	10,899,804	36,267	10,936,071	120,080	1	120,081
その他の事業	20,958,186	43,225	21,001,411	446,326	1,492	447,818
合計	58,925,152	239,044	59,164,196	1,867,045	1,964	1,869,009

令和5年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	14,636,637	155,660	14,792,296	773,915	295	774,210
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,320,960	3,693	1,324,654	72,885	17	72,902
酒類製造業	359,009	330	359,339	7,855	0	7,855
油脂加工製造業	934,533	1,238	935,771	95,989	0	95,989
医薬品製造業	5,269,719	3,715	5,273,433	99,906	0	99,906
化粧品製造業	2,156,281	3,704	2,159,985	166,441	3	166,444
小売業	14,105,118	73,428	14,178,546	155,271	336	155,608
その他の事業	19,732,646	131,321	19,863,967	368,599	83	368,682
合計	58,514,903	373,089	58,887,992	1,740,862	734	1,741,596

3. 容器包装利用量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和7年度調査結果

（単位：トン）

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	110,078	6,292	8,575	36,808
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	72,448	134,220	22,465	839,130
酒類製造業	143,757	56,381	124,909	15,790
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	9,105	115,935	75	-
化粧品製造業	8,647	2,372	786	-
その他の事業	2,378	5,349	445	-

令和6年度調査結果

（単位：トン）

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	116,098	6,745	9,197	33,511
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	66,885	141,123	18,957	759,938
酒類製造業	148,873	66,758	126,558	17,726
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,474	111,173	72	-
化粧品製造業	6,851	1,914	1,294	-
その他の事業	1,147	4,594	62	-

令和5年度調査結果

（単位：トン）

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	136,420	6,833	9,999	31,249
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	75,258	139,139	17,076	891,749
酒類製造業	161,805	64,145	139,004	15,485
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	7,227	112,521	73	-
化粧品製造業	5,286	2,545	868	-
その他の事業	3,186	4,862	98	-

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	301,519
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	47,505
酒類製造業	13,514
油脂加工製造業	9,370
医薬品製造業	25,459
化粧品製造業	14,676
小売業	110,000
その他の事業	163,467

容器利用量 (特定事業者)
615,294
121,372
3,377
87,895
54,966
78,766
145,346
213,363

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	136,352

包装利用量 (特定事業者)
167,984

令和6年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	310,467
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46,123
酒類製造業	15,730
油脂加工製造業	9,559
医薬品製造業	27,455
化粧品製造業	15,120
小売業	113,279
その他の事業	195,513

容器利用量 (特定事業者)
644,966
109,891
3,495
83,665
59,243
83,993
149,322
206,713

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	135,218

包装利用量 (特定事業者)
158,284

令和5年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	299,557
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	48,278
酒類製造業	20,830
油脂加工製造業	10,574
医薬品製造業	23,553
化粧品製造業	11,330
小売業	95,967
その他の事業	213,056

容器利用量 (特定事業者)
641,883
84,906
4,591
87,268
50,763
55,879
173,767
208,699

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	157,865

包装利用量 (特定事業者)
178,469

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和7年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	1,662	177	208	145
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,289	13,198	257	65,599
酒類製造業	584	1,326	1,415	211
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	36	22	0	-
化粧品製造業	13	1	1	-
その他の事業	68	9	19	-

令和6年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	200	252	8	91
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	963	15,041	399	72,806
酒類製造業	487	976	1,667	23
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	20	78	0	-
化粧品製造業	23	0	1	-
その他の事業	42	1	0	-

令和5年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	3,092	219	34	1,101
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	960	43,374	398	69,892
酒類製造業	1,520	3,066	1,552	42
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	38	84	0	-
化粧品製造業	11	0	0	-
その他の事業	52	15	0	-

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3,714
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,559
酒類製造業	100
油脂加工製造業	2
医薬品製造業	46
化粧品製造業	44
小売業	924
その他の事業	858

自ら回収する量 (特定事業者)
13,856
16,484
0
345
190
130
13,604
11,829

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	589

自ら回収する量 (特定事業者)
10,327

令和6年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	132
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	23
酒類製造業	0
油脂加工製造業	71
医薬品製造業	23
化粧品製造業	8
小売業	520
その他の事業	1,558

自ら回収する量 (特定事業者)
4,983
14,938
5
794
1,195
45
7,783
26,394

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	356

自ら回収する量 (特定事業者)
10,722

令和5年度調査結果

(単位：トン)

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1,802
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	29
酒類製造業	62
油脂加工製造業	0
医薬品製造業	27
化粧品製造業	42
小売業	418
その他の事業	924

自ら回収する量 (特定事業者)
4,536
6,768
7
163
1,463
63
7,705
15,102

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	1,033

自ら回収する量 (特定事業者)
14,517

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

5. 容器製造等量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和7年度調査結果

（単位：トン）

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	110,766	6,314	8,462	37,531
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70,269	121,538	26,615	942,154
酒類製造業	144,436	72,209	129,804	15,823
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	9,078	115,930	74	-
化粧品製造業	8,642	2,373	787	-
その他の事業	1,728	17	213	-

令和6年度調査結果

（単位：トン）

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	119,527	6,820	9,325	33,941
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	66,557	126,597	23,713	760,477
酒類製造業	149,858	83,350	131,075	17,756
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	8,463	111,313	72	-
化粧品製造業	6,838	1,915	1,284	-
その他の事業	477	9	43	-

令和5年度調査結果

（単位：トン）

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	135,998	7,112	10,220	31,755
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	75,222	96,083	20,885	891,963
酒類製造業	163,120	78,782	143,759	15,490
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	7,219	112,670	73	-
化粧品製造業	5,285	2,547	972	-
その他の事業	1,922	9	66	-

※数値は特定事業者分。

## (紙製容器)

## (プラスチック製容器)

## 令和7年度調査結果

(単位：トン)

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	304,618
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	47,748
酒類製造業	13,856
油脂加工製造業	10,121
医薬品製造業	26,268
化粧品製造業	15,463
小売業	112,035
その他の事業	181,990

	容器製造等量 (特定事業者)
	618,966
	121,836
	3,464
	90,314
	56,007
	83,061
	186,426
	258,234

## 令和6年度調査結果

(単位：トン)

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	315,666
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46,465
酒類製造業	16,069
油脂加工製造業	10,195
医薬品製造業	28,297
化粧品製造業	15,693
小売業	113,630
その他の事業	216,814

	容器製造等量 (特定事業者)
	651,058
	111,109
	3,539
	86,142
	60,419
	86,203
	149,511
	286,702

## 令和5年度調査結果

(単位：トン)

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	310,185
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	48,517
酒類製造業	21,000
油脂加工製造業	11,109
医薬品製造業	24,385
化粧品製造業	11,941
小売業	96,100
その他の事業	239,504

	容器製造等量 (特定事業者)
	657,858
	85,484
	4,678
	92,830
	51,922
	58,056
	174,218
	244,146

※数値は特定事業者分。

6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和7年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	2,590	228	488	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,442	760	2,226	2,701
酒類製造業	5,369	4,237	3,621	0
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	74	3,823	0	-
化粧品製造業	0	0	0	-
その他の事業	0	0	0	-

令和6年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	3,180	282	374	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,263	626	1,483	2,580
酒類製造業	5,838	2,073	4,331	0
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	66	3,230	0	-
化粧品製造業	25	17	1	-
その他の事業	0	0	0	-

令和5年度調査結果

（単位：トン）

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	3,382	298	73	923
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,499	1,016	1,415	2,181
酒類製造業	8,298	6,363	4,253	3
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	52	4,527	0	-
化粧品製造業	11	10	0	-
その他の事業	0	0	0	-

※数値は特定事業者分。

## (紙製容器)

## (プラスチック製容器)

## 令和7年度調査結果

(単位：トン)

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	219
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	154
酒類製造業	0
油脂加工製造業	69
医薬品製造業	8
化粧品製造業	88
小売業	664
その他の事業	516

	自ら回収する量 (特定事業者)
	2,207
	51
	0
	92
	51
	12
	1,852
	4,948

## 令和6年度調査結果

(単位：トン)

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	214
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	213
酒類製造業	33
油脂加工製造業	37
医薬品製造業	103
化粧品製造業	100
小売業	2,528
その他の事業	844

	自ら回収する量 (特定事業者)
	10,653
	0
	0
	99
	0
	3
	1,750
	16,450

## 令和5年度調査結果

(単位：トン)

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3,711
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,217
酒類製造業	42
油脂加工製造業	18
医薬品製造業	1,965
化粧品製造業	95
小売業	1,873
その他の事業	5,149

	自ら回収する量 (特定事業者)
	21,536
	194
	5
	15
	550
	8
	6,852
	14,388

※数値は特定事業者分。

## 7. 容器包装廃棄物排出見込量

(ガラスびん 無色)

令和7年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	96,484	107,135	161,881	170,571
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	60,959	66,024	51,207	67,637
酒類製造業	108,494	133,406	61,382	76,079
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	6,131	6,766	3,023	3,756
化粧品製造業	8,266	8,636	4,160	5,451
その他の事業	1,797	1,725	479	199
合計	282,132	323,692	282,132	323,692

令和6年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	111,335	115,577	159,369	179,980
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	58,705	62,440	44,642	59,375
酒類製造業	107,025	135,727	76,608	77,515
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	5,240	6,202	4,143	5,597
化粧品製造業	6,429	6,805	4,359	4,451
その他の事業	851	469	464	303
合計	289,585	327,221	289,585	327,221

令和5年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	130,266	129,675	172,009	180,686
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	65,870	71,444	41,791	53,543
酒類製造業	111,506	143,491	100,014	115,473
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	4,561	5,696	2,346	2,914
化粧品製造業	4,887	4,468	3,428	3,287
その他の事業	2,794	1,507	296	377
合計	319,884	356,281	319,884	356,281

## (ガラスびん 茶色)

令和7年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	5,370	5,859	9,259	10,803
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	87,793	120,778	161,106	197,804
酒類製造業	39,600	66,726	43,281	58,044
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	101,779	105,040	24,067	29,327
化粧品製造業	2,221	2,367	1,562	3,048
その他の事業	4,073	17	1,562	1,761
合計	240,836	300,787	240,836	300,787

令和6年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	5,647	6,526	11,015	15,502
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	88,334	125,971	154,744	211,968
酒類製造業	46,126	79,519	44,088	62,223
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	90,190	107,816	24,924	30,896
化粧品製造業	1,780	1,897	557	538
その他の事業	3,703	9	451	610
合計	235,780	321,738	235,780	321,738

令和5年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	5,883	6,798	13,081	17,541
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	89,282	95,067	160,773	188,530
酒類製造業	43,275	70,219	38,416	48,701
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	92,125	107,804	21,788	25,631
化粧品製造業	2,386	2,537	2,028	1,473
その他の事業	3,612	9	479	559
合計	236,564	282,434	236,564	282,434

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

## (ガラスびん その他の色)

令和7年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	7,813	7,864	3,886	5,005
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19,341	23,289	15,331	19,942
酒類製造業	78,235	104,700	86,846	111,353
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	67	55	0	0
化粧品製造業	746	787	414	482
その他の事業	375	213	100	124
合計	106,576	136,907	106,576	136,907

令和6年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,621	8,845	5,530	7,013
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	15,792	21,503	12,973	17,717
酒類製造業	82,093	107,382	88,988	114,093
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	61	72	23	29
化粧品製造業	1,239	1,273	301	206
その他の事業	56	43	46	59
合計	107,861	139,117	107,861	139,117

令和5年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	9,338	9,965	4,740	6,211
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14,526	19,039	16,314	21,751
酒類製造業	84,527	114,536	86,853	114,384
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	64	73	195	125
化粧品製造業	823	972	1,267	1,526
その他の事業	92	66	0	653
合計	109,369	144,651	109,369	144,651

## (PETボトル)

令和7年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	30,443	35,437	30,443	35,437
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	723,654	853,661	723,654	853,661
酒類製造業	12,845	15,588	12,845	15,588
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	766,942	904,686	766,942	904,686

令和6年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	30,171	31,610	30,171	31,610
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	610,872	713,567	610,872	713,567
酒類製造業	15,247	17,100	15,247	17,100
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	656,290	762,276	656,290	762,276

令和5年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	27,453	29,095	27,453	29,095
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	744,229	863,716	744,229	863,716
酒類製造業	12,673	15,035	12,673	15,035
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	784,355	907,846	784,355	907,846

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(紙製容器包装)

令和7年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	248,567	233,704	187,451	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40,520	42,042	36,447	
酒類製造業	11,120	12,985	3,553	
油脂加工製造業	7,720	9,653	2,522	
医薬品製造業	18,042	25,094	8,825	
化粧品製造業	13,777	14,621	5,330	
小売業	56,538	61,315	77,823	
その他の事業	122,514	144,273	196,849	
合計	518,799	543,689	518,799	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	81,162			

令和6年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	249,860	239,926	215,818	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40,527	44,939	35,457	
酒類製造業	12,359	14,849	5,971	
油脂加工製造業	7,286	9,756	2,585	
医薬品製造業	16,631	23,812	7,879	
化粧品製造業	13,947	14,404	6,033	
小売業	61,876	70,564	81,624	
その他の事業	148,509	144,993	195,628	
合計	550,995	563,242	550,995	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	94,784			

令和5年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	248,886	244,228	196,168	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	42,512	45,015	32,489	
酒類製造業	15,865	19,153	3,652	
油脂加工製造業	9,154	10,930	5,604	
医薬品製造業	16,121	17,542	7,823	
化粧品製造業	10,698	10,845	10,017	
小売業	57,721	68,659	79,616	
その他の事業	167,192	158,826	232,780	
合計	568,150	575,198	568,150	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	103,958			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
(容器)				
食料品製造業	492,863	537,231	525,392	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95,010	119,925	47,137	
酒類製造業	2,831	3,403	209	
油脂加工製造業	78,517	86,693	31,390	
医薬品製造業	31,021	41,111	10,950	
化粧品製造業	70,942	81,729	29,617	
小売業	93,551	175,219	158,410	
その他の事業	126,919	133,579	188,549	
合計	991,655	1,178,889	991,655	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	108,626			

令和6年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
(容器)				
食料品製造業	520,331	552,377	556,990	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	81,465	109,233	46,275	
酒類製造業	2,939	3,461	424	
油脂加工製造業	72,588	80,914	51,040	
医薬品製造業	31,445	43,598	9,742	
化粧品製造業	73,214	84,871	28,167	
小売業	99,630	129,110	144,860	
その他の事業	118,216	151,821	162,332	
合計	999,829	1,155,386	999,829	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	89,971			

令和5年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
(容器)				
食料品製造業	520,673	564,175	507,279	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70,624	81,183	47,525	
酒類製造業	3,617	4,472	1,199	
油脂加工製造業	78,077	89,684	73,714	
医薬品製造業	25,013	38,593	10,796	
化粧品製造業	48,872	55,921	22,473	
小売業	140,237	152,065	191,397	
その他の事業	116,710	133,317	149,439	
合計	1,003,824	1,119,409	1,003,824	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	104,635			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

### 第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

- ・ 特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

＜ガラスびん＞	P. 3-2
＜紙製・プラスチック製容器包装＞	P. 3-5

## (ガラスびん 無色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	54.09	3.59	57.68	51.32	1.43	52.75
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	17.11	0.70	17.81	20.35	0.08	20.43
酒類製造業	20.51	1.33	21.84	22.89	1.04	23.93
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.01	0.00	1.01	1.13	0.00	1.13
化粧品等製造業	1.39	0.00	1.39	1.64	0.00	1.64
その他の事業	0.16	0.11	0.27	0.06	0.06	0.12
合計	94.27	5.73	100.00	97.39	2.61	100.00

## 令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	51.55	2.62	54.17	53.38	1.09	54.47
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.44	0.88	15.32	17.61	0.08	17.69
酒類製造業	24.78	2.59	27.37	22.99	1.71	24.70
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.34	0.00	1.34	1.66	0.00	1.66
化粧品等製造業	1.41	0.18	1.59	1.32	0.03	1.35
その他の事業	0.15	0.06	0.21	0.09	0.04	0.13
合計	93.67	6.33	100.00	97.05	2.95	100.00

## 令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	50.76	2.07	52.83	49.46	0.66	50.12
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12.33	0.81	13.14	14.66	0.09	14.75
酒類製造業	29.51	2.72	32.23	31.61	1.59	33.20
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.69	0.00	0.69	0.80	0.00	0.80
化粧品等製造業	1.01	0.00	1.01	0.90	0.11	1.01
その他の事業	0.09	0.00	0.09	0.10	0.01	0.12
合計	94.40	5.60	100.00	97.54	2.46	100.00

## (ガラスびん 茶色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.32	0.93	4.25	3.19	0.67	3.86
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57.76	0.35	58.11	58.40	0.00	58.40
酒類製造業	15.52	11.96	27.48	17.14	10.44	27.58
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	8.63	0.00	8.63	8.66	0.00	8.66
化粧品等製造業	0.56	0.36	0.92	0.90	0.02	0.92
その他の事業	0.56	0.05	0.61	0.52	0.06	0.58
合計	86.35	13.65	100.00	88.81	11.19	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.15	0.23	4.38	4.32	0.11	4.43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	58.30	0.08	58.38	59.06	0.08	59.14
酒類製造業	16.61	10.86	27.47	17.34	10.12	27.46
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	9.39	0.00	9.39	8.61	0.00	8.61
化粧品等製造業	0.21	0.00	0.21	0.15	0.04	0.19
その他の事業	0.17	0.00	0.17	0.17	0.00	0.17
合計	88.83	11.17	100.00	89.65	10.35	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.70	1.07	5.77	5.41	0.38	5.79
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57.72	0.08	57.81	58.12	0.00	58.12
酒類製造業	13.79	13.84	27.63	15.01	12.55	27.57
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	7.82	0.00	7.82	7.90	0.00	7.90
化粧品等製造業	0.73	0.07	0.80	0.45	0.00	0.45
その他の事業	0.17	0.00	0.17	0.17	0.00	0.17
合計	84.94	15.06	100.00	87.06	12.94	100.00

## (ガラスびん その他の色)

令和7年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.10	0.45	3.55	3.22	0.32	3.54
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12.23	0.67	12.90	12.83	0.10	12.93
酒類製造業	69.29	13.83	83.13	71.63	11.50	83.13
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
化粧品等製造業	0.33	0.00	0.33	0.31	0.00	0.31
その他の事業	0.08	0.01	0.09	0.08	0.01	0.09
合計	85.04	14.96	100.00	88.07	11.93	100.00

令和6年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.77	0.14	4.91	4.77	0.14	4.91
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.19	0.86	12.05	12.05	0.00	12.05
酒類製造業	76.75	5.95	82.70	77.59	5.14	82.73
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.02	0.00	0.02	0.02	0.00	0.02
化粧品等製造業	0.26	0.02	0.28	0.14	0.11	0.25
その他の事業	0.04	0.00	0.04	0.04	0.00	0.04
合計	93.03	6.97	100.00	94.61	5.39	100.00

令和5年度調査結果

(単位：%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.89	0.00	3.89	3.96	0.00	3.96
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	13.40	0.29	13.68	13.87	0.00	13.87
酒類製造業	71.32	9.50	80.82	72.92	7.70	80.62
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.16	0.00	0.16	0.08	0.08	0.16
化粧品等製造業	1.04	0.00	1.04	0.97	0.00	0.98
その他の事業	0.00	0.41	0.41	0.42	0.00	0.42
合計	89.80	10.20	100.00	92.22	7.78	100.00

## (紙製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	32.71	0.36	33.07			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.36	0.01	6.37			
酒類製造業	0.62	0.00	0.62			
油脂加工製品等製造業	0.44	0.00	0.44			
医薬品製造業	1.54	0.01	1.55			
化粧品等製造業	0.93	0.01	0.94			
小売業	13.58	0.22	13.80			
その他の事業	34.35	0.25	34.60			
合計	90.53	0.86	91.39			

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.43	0.17	8.60

令和6年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35.06	0.43	35.49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	5.76	0.02	5.78			
酒類製造業	0.97	0.00	0.97			
油脂加工製品等製造業	0.42	0.01	0.43			
医薬品製造業	1.28	0.02	1.30			
化粧品等製造業	0.98	0.01	0.99			
小売業	13.26	0.06	13.32			
その他の事業	31.78	0.36	32.14			
合計	89.51	0.91	90.42			

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.45	0.15	9.60

令和5年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	30.93	0.45	31.37			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	5.12	0.01	5.13			
酒類製造業	0.58	0.00	0.58			
油脂加工製品等製造業	0.88	0.01	0.89			
医薬品製造業	1.23	0.01	1.24			
化粧品等製造業	1.58	0.01	1.59			
小売業	12.55	0.06	12.61			
その他の事業	36.70	0.35	37.05			
合計	89.57	0.89	90.47			

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.43	0.11	9.53

(プラスチック製容器包装)

令和7年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	50.38	0.76	51.14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.52	0.02	4.54			
酒類製造業	0.02	0.00	0.02			
油脂加工製品等製造業	3.01	0.01	3.02			
医薬品製造業	1.05	0.01	1.06			
化粧品等製造業	2.84	0.00	2.84			
小売業	15.19	0.16	15.35			
その他の事業	18.08	0.29	18.37			
合計	95.09	1.25	96.34			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	3.57	0.10	3.67

令和6年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	52.60	0.80	53.40			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.37	0.01	4.38			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	4.82	0.01	4.83			
医薬品製造業	0.92	0.00	0.92			
化粧品等製造業	2.66	0.00	2.66			
小売業	13.68	0.12	13.80			
その他の事業	15.33	0.35	15.68			
合計	94.42	1.29	95.71			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.19	0.12	4.31

令和5年度調査結果

(単位：%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46.79	0.68	47.47			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.38	0.01	4.39			
酒類製造業	0.11	0.00	0.11			
油脂加工製品等製造業	6.80	0.03	6.83			
医薬品製造業	1.00	0.00	1.00			
化粧品等製造業	2.07	0.00	2.07			
小売業	17.65	0.16	17.82			
その他の事業	13.78	0.39	14.17			
合計	92.59	1.27	93.86			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	6.03	0.11	6.14

## 第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

1. 特定事業者責任比率、特定容器比率（表1、2） P. 4-2
2. 業種別比率（表3）
  - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-3
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-4
3. 業種別特定容器利用事業者比率（表4）
  - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-5
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-6
4. 事業系比率（表5）
  - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-7
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-8
5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（表6）
  - ＜ガラス製容器・PETボトル＞ P. 4-9
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞ P. 4-10

1. 特定事業者責任比率（A）、特定容器比率（C）

<表 1（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率
1. ガラスびん（無色）	<b>94.57%</b>
	94.06%
	94.54%
2. ガラスびん（茶色）	<b>88.22%</b>
	89.25%
	87.59%
3. ガラスびん（その他の色）	<b>89.00%</b>
	92.97%
	91.55%
4. PETボトル	<b>99.22%</b>
	99.91%
	99.93%
5. 紙製容器包装	<b>98.99%</b>
	99.04%
	98.80%
6. プラスチック製容器包装	<b>99.07%</b>
	98.92%
	98.99%

<表 2（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5.紙製容器包装	<b>88.98%</b>
	87.89%
	87.50%
6.プラスチック製容器包装	<b>93.26%</b>
	93.75%
	92.23%

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

2. 業種別比率（D）

<表 3（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器			PETボトル
	無色	茶色	その他	
1. 食料品製造業	<b>45.77</b>	<b>3.03</b>	<b>5.47</b>	<b>3.97</b>
	46.74	3.53	6.53	4.60
	47.25	4.01	6.41	3.50
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>19.95</b>	<b>51.60</b>	<b>16.45</b>	※ <b>94.35</b>
	17.93	51.45	13.61	93.08
	16.88	52.77	14.29	94.88
3. 酒類製造業	<b>30.06</b>	<b>17.37</b>	<b>77.32</b>	<b>1.67</b>
	31.63	19.35	79.07	2.32
	33.02	17.43	78.24	1.62
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業				
5. 医薬品製造業	<b>1.62</b>	<b>26.04</b>	<b>0.03</b>	
	1.61	24.31	0.04	
	1.08	24.00	0.12	
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>2.20</b>	<b>0.79</b>	<b>0.51</b>	
	1.86	0.49	0.71	
	1.29	0.93	0.89	
7. 小売業				
8. その他の事業	<b>0.40</b>	<b>1.17</b>	<b>0.22</b>	
	0.23	0.88	0.05	
	0.48	0.86	0.05	
合 計	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>
	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※＝清涼飲料製造業

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

<表3 (単年度調査結果推移)>

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器	プラスチック製 容器
1. 食料品製造業	<b>42.03</b> 42.26 39.18	<b>51.35</b> 53.88 51.21
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>7.42</b> 6.89 6.60	<b>7.17</b> 6.39 5.88
3. 酒類製造業	<b>1.41</b> 1.66 1.72	<b>0.15</b> 0.17 0.24
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>0.99</b> 0.90 1.30	<b>5.54</b> 6.18 7.56
5. 医薬品製造業	<b>2.59</b> 2.22 2.11	<b>2.12</b> 2.06 1.78
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>1.84</b> 1.81 1.82	<b>5.07</b> 5.07 3.55
7. 小売業	<b>12.95</b> 13.02 12.08	<b>12.70</b> 12.22 16.51
8. その他の事業	<b>30.78</b> 31.23 35.19	<b>15.90</b> 14.03 13.26
合 計	<b>100.00</b> 100.00 100.00	<b>100.00</b> 100.00 100.00

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

3. 業種別特定容器利用事業者比率（E）

<表4（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	96.98 94.30 94.40	3.02 5.70 5.60	97.74 98.68 98.70	2.26 1.32 1.30	95.26 94.35 94.40	4.74 5.65 5.60	92.83 93.24 92.90	7.17 6.76 7.10
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	87.80 85.27 87.24	12.20 14.73 12.76	88.76 90.48 91.36	11.24 9.52 8.64	87.94 85.67 86.42	12.06 14.33 13.58	※ 81.78 87.32 84.77	※ 18.22 12.68 15.23
3. 酒類製造業	91.37 91.21 91.48	8.63 8.79 8.52	95.79 94.29 95.64	4.21 5.71 4.36	94.94 93.79 92.89	5.06 6.21 7.11	95.58 95.29 94.64	4.42 4.71 5.36
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	98.64 99.12 99.32	1.36 0.88 0.68	94.21 95.56 95.33	5.79 4.44 4.67	98.06 97.07 97.54	1.94 2.93 2.46		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	95.70 96.75 98.14	4.30 3.25 1.86	96.85 96.86 96.18	3.15 3.14 3.82	96.43 95.66 93.38	3.57 4.34 6.62		
7. 小売業								
8. その他の事業	97.56 98.56 96.92	2.44 1.44 3.08	100.00 100.00 100.00	0.00 0.00 0.00	93.46 98.60 88.80	6.54 1.40 11.20		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

＜表 4（単年度調査結果推移）＞

（単位：％）

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	<b>96.12</b>	<b>3.88</b>	<b>94.81</b>	<b>5.19</b>
	96.43	3.57	94.70	5.30
	97.19	2.81	94.98	5.02
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>92.09</b>	<b>7.91</b>	<b>94.29</b>	<b>5.71</b>
	91.65	8.35	94.11	5.89
	90.88	9.12	94.78	5.22
3. 酒類製造業	<b>94.00</b>	<b>6.00</b>	<b>98.32</b>	<b>1.68</b>
	94.73	5.27	97.72	2.28
	93.61	6.39	97.86	2.14
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>95.48</b>	<b>4.52</b>	<b>91.34</b>	<b>8.66</b>
	96.15	3.85	92.17	7.83
	94.57	5.43	90.67	9.33
5. 医薬品製造業	<b>99.34</b>	<b>0.66</b>	<b>98.31</b>	<b>1.69</b>
	99.17	0.83	98.19	1.81
	99.24	0.76	98.13	1.87
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>98.58</b>	<b>1.42</b>	<b>91.42</b>	<b>8.58</b>
	98.00	2.00	94.42	5.58
	98.24	1.76	92.83	7.17
7. 小売業	<b>99.19</b>	<b>0.81</b>	<b>98.11</b>	<b>1.89</b>
	99.17	0.83	98.90	1.10
	99.17	0.83	98.91	1.09
8. その他の事業	<b>99.41</b>	<b>0.59</b>	<b>98.70</b>	<b>1.30</b>
	98.89	1.11	97.88	2.12
	99.50	0.50	98.15	1.85

上段：令和7年度調査結果  
 中段：令和6年度調査結果  
 下段：令和5年度調査結果

4. 事業系比率（F）

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	8.46	0.74	9.24	2.65	8.66	1.67	16.97	5.58
	3.26	0.52	9.21	0.12	7.43	1.32	9.72	6.87
	1.99	1.86	7.15	0.13	8.17	2.20	8.94	5.64
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	12.76	1.19	21.07	0.00	14.19	4.84	※	※
	12.26	1.38	23.70	0.00	16.13	3.57	11.10	5.85
	13.54	0.44	4.93	0.00	12.25	2.07	9.45	2.93
3. 酒類製造業	28.99	5.13	27.16	1.96	35.41	16.59	17.55	1.49
	31.06	7.22	30.35	2.42	33.35	14.88	13.87	3.70
	31.56	8.05	30.36	3.57	38.18	17.91	17.94	2.92
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	39.10	29.84	18.34	9.52	17.93	26.69		
	40.66	27.11	26.64	0.38	20.89	0.00		
	43.22	25.46	26.29	0.51	6.50	0.00		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	5.59	0.08	7.35	0.21	6.44	0.00		
	6.89	0.13	10.30	0.00	6.50	1.45		
	8.53	17.22	6.69	0.00	4.12	0.00		
7. 小売業								
8. その他の事業	30.79	0.32	31.00	0.00	14.78	0.00		
	27.44	1.91	29.98	0.10	10.40	0.00		
	17.76	30.56	37.63	0.10	10.54	0.00		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

注) 最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

<表5 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製容器		プラスチック製容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	<b>18.42</b>	<b>23.22</b>	<b>17.58</b>	<b>12.89</b>
	20.62	23.94	18.18	13.75
	18.01	20.31	18.50	11.34
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>12.36</b>	<b>11.66</b>	<b>12.20</b>	<b>1.53</b>
	12.79	2.84	17.44	1.69
	13.27	2.77	11.28	4.82
3. 酒類製造業	<b>23.82</b>	<b>6.28</b>	<b>26.41</b>	<b>1.77</b>
	26.90	7.40	24.68	2.19
	33.44	8.61	28.67	4.30
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>24.35</b>	<b>3.97</b>	<b>14.12</b>	<b>3.91</b>
	30.84	3.96	14.26	5.96
	16.14	1.45	10.63	3.37
5. 医薬品製造業	<b>35.43</b>	<b>4.44</b>	<b>53.09</b>	<b>26.53</b>
	46.85	15.54	56.37	27.84
	38.21	21.75	57.56	24.88
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>8.21</b>	<b>4.90</b>	<b>13.27</b>	<b>1.59</b>
	10.45	7.63	17.47	1.54
	5.38	8.45	16.29	3.67
7. 小売業	<b>43.88</b>	<b>44.94</b>	<b>23.26</b>	<b>5.07</b>
	41.49	36.49	25.53	12.62
	35.52	27.14	13.48	9.14
8. その他の事業	<b>20.07</b>	<b>20.50</b>	<b>32.11</b>	<b>47.26</b>
	20.89	32.86	30.69	43.82
	18.35	32.23	36.62	41.97

包装（各業種共通）	<b>40.22</b>		<b>31.10</b>	
	29.72		39.03	
	33.71		36.18	

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

注) 最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（G）

<表6（単年度調査結果推移）>

（単位：トン）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	<b>129,183</b> 135,352 151,137	<b>138,853</b> 147,778 155,180	<b>7,314</b> 8,331 9,482	<b>8,331</b> 11,014 12,169	<b>5,849</b> 7,075 7,039	<b>6,434</b> 7,929 8,088	<b>30,443</b> 30,171 27,453	<b>35,437</b> 31,610 29,095
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>56,083</b> 51,673 53,831	<b>66,831</b> 60,908 62,493	<b>124,450</b> 121,539 125,027	<b>159,291</b> 168,969 141,798	<b>17,336</b> 14,382 15,420	<b>21,616</b> 19,610 20,395	※ <b>723,654</b> 610,872 744,229	※ <b>853,661</b> 713,567 863,716
3. 酒類製造業	<b>84,938</b> 91,817 105,760	<b>104,742</b> 106,621 129,482	<b>41,440</b> 45,107 40,845	<b>62,385</b> 70,871 59,460	<b>82,540</b> 85,540 85,690	<b>108,027</b> 110,737 114,460	<b>12,845</b> 15,247 12,673	<b>15,588</b> 17,100 15,035
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	<b>4,577</b> 4,691 3,453	<b>5,261</b> 5,900 4,305	<b>62,923</b> 57,557 56,957	<b>67,184</b> 69,356 66,717	<b>34</b> 42 129	<b>55</b> 51 99		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品調整品製造業	<b>6,213</b> 5,394 4,158	<b>7,043</b> 5,628 3,878	<b>1,891</b> 1,169 2,207	<b>2,708</b> 1,218 2,005	<b>580</b> 770 1,045	<b>634</b> 739 1,249		
7. 小売業								
8. その他の事業	<b>1,138</b> 657 1,545	<b>962</b> 386 942	<b>2,817</b> 2,077 2,046	<b>889</b> 309 284	<b>238</b> 51 46	<b>168</b> 51 360		

※＝清涼飲料製造業  
 上段：令和7年度調査結果  
 中段：令和6年度調査結果  
 下段：令和5年度調査結果

<表6 (単年度調査結果推移) >

(単位：トン)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	<b>218,009</b> 232,839 222,527	<b>233,704</b> 239,926 244,228	<b>509,128</b> 538,661 513,976	<b>537,231</b> 552,377 564,175
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>38,484</b> 37,992 37,501	<b>42,042</b> 44,939 45,015	<b>71,074</b> 63,870 59,075	<b>119,925</b> 109,233 81,183
3. 酒類製造業	<b>7,337</b> 9,165 9,759	<b>12,985</b> 14,849 19,153	<b>1,520</b> 1,681 2,408	<b>3,403</b> 3,461 4,472
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>5,121</b> 4,936 7,379	<b>9,653</b> 9,756 10,930	<b>54,954</b> 61,814 75,896	<b>86,693</b> 80,914 89,684
5. 医薬品製造業	<b>13,434</b> 12,255 11,972	<b>25,094</b> 23,812 17,542	<b>20,986</b> 20,593 17,905	<b>41,111</b> 43,598 38,593
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品用調整品製造業	<b>9,553</b> 9,990 10,358	<b>14,621</b> 14,404 10,845	<b>50,279</b> 50,691 35,673	<b>81,729</b> 84,871 55,921
7. 小売業	<b>67,181</b> 71,750 68,669	<b>61,315</b> 70,564 68,659	<b>125,981</b> 122,245 165,817	<b>175,219</b> 129,110 152,065
8. その他の事業	<b>159,682</b> 172,068 199,986	<b>144,273</b> 144,993 158,826	<b>157,734</b> 140,274 133,075	<b>133,579</b> 151,821 133,317

包装 (各業種共通)	<b>81,162</b> 94,784 103,958		<b>108,626</b> 89,971 104,635	
------------	------------------------------------	--	-------------------------------------	--

上段：令和7年度調査結果

中段：令和6年度調査結果

下段：令和5年度調査結果

## 第5章 再商品化義務総量の算定における市町村独自処理予定量の扱いについて

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度～平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定し、年度当初に委託料を確保する必要があるため、結果として、指定法人が特定事業者から再商品化実績を上回る再商品化委託料を徴収する要因となっていた（過大徴収分は、次年度以降精算）。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者からより実績に近い再商品化委託料を徴収することを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処理予定量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。

また、令和5年度からは、ガラスびん（無色）、ガラスびん（茶色）、ガラスびん（その他の色）、PETボトル及びプラスチック製容器包装についても紙製容器包装と同様に分別収集見込量から市町村独自処理予定量を差し引くこととしている。